

■東近江圏域 水害に強い地域づくり協議会 取組方針に基づく取組状況一覧表

番号	区分	主な取組項目	目標時期	取組機関	取組状況 令和7年度(令和8年3月31日現在)
1)円滑かつ迅速な避難のための取組					
①情報伝達、避難計画等に関する事項					
■洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)					
1	水害	・平成29年6月末に構築された水害ホットラインについて、毎年出水期前に協議会の場を活用し、ホットラインの見直し・確認を行う	引き続き実施	2市2町 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・4月 河川管理者(県)と水防管理者(市)のホットラインを確認した。(東近江市) ・協議会、担当者会議にてホットラインを確認した。(竜王町) ・協議会、担当者会議にてホットラインを確認した。(滋賀県東近江土木事務所)
2	土砂災害	・平成30年6月末に構築された土砂災害ホットラインについて、毎年出水期前に協議会の場を活用し、ホットラインの見直し・確認を行う	引き続き実施	2市2町 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・4月 河川管理者(県)と水防管理者(市)のホットラインを確認した。(東近江市) ・協議会、担当者会議にて、ホットラインの確認を行った。(竜王町) ・協議会、担当者会議にてホットラインを確認した。(滋賀県東近江土木事務所) ・年度初めに各市町とホットラインの確認を行った。(滋賀県流域政策局砂防室)
■避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認(水害・土砂災害対応タイムライン)					
3	土砂災害	・土砂災害について、市町地域防災計画に記載している避難情報発令基準について検証する	引き続き実施	2市2町 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・近江八幡市地域防災計画の見直しの際に、避難情報発令基準についても検討したが変更なしとした。(近江八幡市) ・避難情報発令基準について検討した結果、令和7年度変更なし。(東近江市) ・竜王町防災会議を開催し、竜王町地域防災計画の見直しを行い、併せて避難情報発令基準についても検討した。(令和7年度の見直しにおいては変更なし)(竜王町) ・2市2町について、土砂災害に対する避難指示発令基準が客観的に記載されていることを確認した。(滋賀県流域政策局砂防室)
4	共通	・毎年出水期前に協議会の場を活用し、タイムラインの確認・検証を行う	引き続き実施	2市2町 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・多機関連携型タイムラインについては作成を検討中。(東近江市) ・協議会、担当者会議にてタイムラインを確認した。(日野町) ・協議会、担当者会議にてタイムラインを確認した。(竜王町)
■多機関連携型タイムラインの拡充					
5	共通	・「タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用する	引き続き実施	2市2町 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・防災タイムライン作成済。(東近江市) ・防災タイムライン作成済。(日野町) ・防災タイムライン作成済。(竜王町)
■水害・土砂災害危険性の周知					
6	水害	・地先の安全度マップによる浸水想定および河川水位の情報を提供することで、水害の危険性を周知する	引き続き実施	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施。(滋賀県流域政策局流域治水政策室)
7	水害	・中小河川における避難判断等の目安を検討する	引き続き実施	2市2町 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に小型IOT水位センサーを町内河川9箇所に設置した。水位センサーから得たデータを避難判断等の目安として活用している。(竜王町) ・避難判断の目安となる簡易量水標の塗り直しを実施しました。(東近江市葛巻町の法教寺川の護岸、日野町三十坪(みそつ)の出雲川護岸)(滋賀県東近江土木事務所)

■東近江圏域 水害に強い地域づくり協議会 取組方針に基づく取組状況一覧表

番号	区分	主な取組項目	目標時期	取組機関	取組状況 令和7年度(令和8年3月31日現在)
8	水害	・愛知川における避難情報の発令に関する情報共有を実施する	引き続き実施	東近江市 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・6月10日 永源寺ダム放流連絡調整会議に参加した。(東近江市) ・愛知川防災情報WGを実施した。
9	土砂災害	・土砂災害防止法に基づき指定した土砂災害警戒区域等や基礎調査の結果を公表し、周知する	引き続き実施	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・東近江圏域では令和7年度から抽出した箇所の詳細調査を実施しており、調査が完了した区域については、順次土砂災害警戒区域等の指定を進めると共に、ホームページ等で公表し周知を行っている。R7年度は東近江市において、18箇所の基礎調査結果完了分をR8.6月までにホームページにて公表予定(流域政策局砂防室)
10	共通	・リスク情報の更新に応じて、水害危険性および土砂災害の危険性について情報共有するとともに周知を行う	引き続き実施	2市2町 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・6月16日 重要水防箇所に所在する自治会管理の水門について、風水害時に適切な管理をするよう協議の場を設けた。(新布引川:上羽田南方自治会)(東近江市) ・3月18日 これまで旧市町単位の各建設工業会と締結していた災害時における協力体制に関する協定を廃し、新たに東近江市建設工業会連絡協議会と協定を締結した。(東近江市) ・ホームページに情報を掲載し、水害危険性および土砂災害の危険性について、情報共有するおよび周知している。(日野町) ・ホームページに地域防災計画を掲載し、水害危険性および土砂災害の危険性について、情報共有するおよび周知している。(竜王町) ・引き続き実施(流域政策局砂防室)
■ICTを活用した洪水情報・土砂災害警戒情報・避難情報等の提供					
11	共通	・防災情報を、わかりやすく伝えるポータルサイト(SISPAD)を運営・更新する	引き続き実施	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施(滋賀県流域政策局流域治水政策室)
12	共通	・避難情報を確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等を検討する	引き続き実施	2市2町	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に更新した同報系防災行政無線をはじめ、これまで発信してきた情報提供媒体への発信を継続実施した。また、これらの情報発信を一斉送信できるシステムを構築した。(近江八幡市) ・Lアラートや戸別受信機(同報系防災行政無線)等の従来から活用している手段に加え、市公式LINEも活用しながら避難情報の迅速な伝達に努めている。(東近江市) ・メール配信および防災アプリのサービスや個別受信機の配布。(日野町) ・デジタル防災行政無線戸別受信機の設置および町公式アプリ(防災アプリ)「しるみる竜王」の登録について周知を行った。また、自治会長に配布しているタブレット端末を活用した情報伝達訓練を実施した。(竜王町)
13	共通	・河川水位情報や土砂災害警戒情報等について、防災メール(プッシュ型)の利用を促進する	引き続き実施	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施。(滋賀県流域政策局砂防室)

■東近江圏域 水害に強い地域づくり協議会 取組方針に基づく取組状況一覧表

番号	区分	主な取組項目	目標時期	取組機関	取組状況 令和7年度(令和8年3月31日現在)
■防災施設の機能に関する情報提供の充実					
14	水害	・ダムに関する住民等への情報提供として、パンフレット・ダムカード配布を通じてダムの働きについて理解を深めていく	引き続き実施	滋賀県	・継続実施。ダム放流時の注意喚起ビラを、沿川住民に新聞折り込みにて配布。(永源寺ダム) ・継続配布、日野川ダムでのダムカード配布実績は以下のとおり。(滋賀県流域政策局水源地域対策室) H28:1,513、H29:1,767、H30:1,486、R1:1,555、R2:713、R3:725、R4:1,152、R5:953、R6:1,188、R7:1,431
15	水害	・緊急放流(異常洪水時防災操作)時に発生する現象の理解を深めるための啓発を実施する	引き続き実施	滋賀県	・継続実施、沿川市町、関係機関を対象にダム放流連絡調整会議を開催し、ダム放流時の安全確保のための連絡調整、情報共有、意見交換を行った。(永源寺ダム)
■ダム放流情報を活用した避難体系の確立					
16	水害	・避難情報の発令を支援するための連絡体制強化として、県管理治水ダムにおいて、ホットライン等の見直し・確認を行う	引き続き実施	滋賀県	・運用中。(滋賀県流域政策局)
17	水害	・緊急放流(異常洪水時防災操作)移行時にテレビテロップ実施のため報道関係への情報提供を行う	引き続き実施	滋賀県	・運用中。(滋賀県流域政策局)
■土砂災害警戒情報を補足する情報の提供					
18	土砂災害	・土砂災害警戒情報について検証し、精度向上を図る	引き続き実施	彦根地方气象台 滋賀県	・現在運用中の土砂災害警戒情報発表基準について、最新の降雨データ、災害情報を用い、その妥当性を検証するとともに、より精度の高い基準を設定する業務を完了した。(流域政策局砂防室)
19	土砂災害	・土砂災害警戒情報を補足する情報の発信について、充実を図る	引き続き実施	彦根地方气象台 滋賀県	・滋賀県土木防災情報システムの機能向上や防災メールの利用の促進を進めている。 R7年度は、R8年度5月下旬より運用される新しい防災気象情報への対応、CL基準改定への対応、スネークラインの6時間先公開対応等、システムの機能向上を実施。(流域政策局砂防室)

■東近江圏域 水害に強い地域づくり協議会 取組方針に基づく取組状況一覧表

番号	区分	主な取組項目	目標時期	取組機関	取組状況 令和7年度(令和8年3月31日現在)
■隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等					
20	共通	・避難場所および避難経路を検討し、避難場所の容量について検討する	引き続き実施	2市2町 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3～4年の新型コロナ禍において各避難所の収容可能人数の検討を行っている。図面からの計算に基づく概算値のため、検討した人数は避難所の追加開設の目安としている。(近江八幡市) ・地域防災計画の修正にあわせて検討している。(東近江市) ・引き続き実施(日野町) ・平成25年4月に竜王町防災アセスメント基礎及び詳細調査として、検討、調査を実施した。(竜王町)
21	共通	・避難場所が不足する等の状況に応じ、隣接市町等における避難場所の設定など広域連携を検討する	引き続き実施	2市2町 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合と「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」を締結(令和2年10月5日)し、宿泊施設の広域避難における活用について検討している。(滋賀県防災危機管理局)
■要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施					
22	共通	・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、更新および避難訓練の実施を支援し、毎年協議会の場で状況を確認する	引き続き実施	2市2町 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年12月末時点 地域防災計画掲載の全施設で避難確保計画作成済み。施設へ通知を行い避難訓練の実施・報告を依頼している。 ・避難確保計画作成に関するHPの掲載を継続している。(近江八幡市) ・避難確保計画作成に関する情報を市HPに掲載し、啓発を実施している。(東近江市) ・協議会(担当者会議)にて進捗報告。(日野町) ・避難確保計画作成が必要な施設に対し、年2回計画の作成、変更について周知文を送付し、啓発を図った。また、協議会(担当者会議)にて進捗報告。(竜王町)

■東近江圏域 水害に強い地域づくり協議会 取組方針に基づく取組状況一覧表

番号	区分	主な取組項目	目標時期	取組機関	取組状況 令和7年度(令和8年3月31日現在)
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項					
■想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知					
23	水害	・中小河川の想定最大規模の洪水浸水想定区域図について作成し公表する	令和8年3月まで	滋賀県	・令和8年3月31日に公表済(滋賀県流域政策局流域治水政策室)
24	水害	・地先の安全度マップについて、更新し公表する	令和8年3月まで	滋賀県	・現行の地先の安全度マップを引き続き公表し、令和8年出水期までに更新版を公表予定。(滋賀県流域政策局流域治水政策室)
25	土砂災害	・土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施する	引き続き実施	滋賀県	・令和7年度から、既指定区域の見直し調査(2巡目基礎調査)、詳細な地形データを用い抽出した土砂災害リスク箇所の調査を実施。 調査箇所については順次区域指定を行う。(滋賀県流域政策局砂防室)
26	共通	・毎年協議会の場において進捗状況を確認する	引き続き実施	2市2町 滋賀県	・協議会(担当者会議)にて進捗報告。(東近江市) ・協議会(担当者会議)にて進捗報告。(日野町) ・協議会(担当者会議)にて進捗報告。(竜王町)
■水害・土砂災害ハザードマップの改良、周知、活用					
27	共通	・洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新し公表する	引き続き実施	2市2町	・継続して実施している(令和2年度に作成、全戸配布済。HP掲載、公開型GISでも閲覧可能。令和8年度更新予定)。(近江八幡市) ・タイムライン(我が家の防災計画)や備蓄品一覧等の防災情報も含んだ防災マップとして全戸に配布した。市HPにも掲載済み。(東近江市) ・令和2年度に更新。令和3年6月 全戸配布およびHP掲載周知。(日野町) ・令和3年3月にハザードマップを更新し、同年5月に全戸配布を行った。(竜王町)
■浸水・土砂災害実績等の周知					
28	共通	・水害・土砂災害履歴調査結果を公表する	引き続き実施	滋賀県	-
■防災教育の促進					
29	土砂災害	・県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールを実施する	引き続き実施	滋賀県	・6月1日から9月15日の期間で「土砂災害防止に関する絵画・作文コンクール」を実施した。小中学校あわせ3校から絵画21点、作文49点の応募があった。(滋賀県流域政策局砂防室)

■東近江圏域 水害に強い地域づくり協議会 取組方針に基づく取組状況一覧表

番号	区分	主な取組項目	目標時期	取組機関	取組状況 令和7年度(令和8年3月31日現在)
30	共通	・防災に関する出前講座の取組を実施する	引き続き実施	2市2町 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年3月末時点 自主防災組織未設置自治会や要請のあった自治会・学区・要配慮者利用施設等で出前講座を13回実施。(近江八幡市) ・出前講座の実施(38団体)※令和8年3月31日時点(東近江市) ・37団体に前講座を実施。(日野町) ・5団体に前講座を実施。(竜王町) ・滋賀県における災害リスクとその正しい備えをテーマに1団体において出前講座を実施。(滋賀県防災危機管理局)
31	共通	・学校の要請に応じた小学生等を中心とした避難経路の安全点検を実施する	引き続き実施	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・10月 近江八幡市立桐原小学校にて実施。(滋賀県流域政策局流域治水政策室)
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組					
■洪水予測や水位情報の提供の強化					
32	水害	・河川管理上重要な箇所について河川防災カメラ(CCTVカメラ)を設置し情報を提供する	引き続き実施	滋賀県	-
33	水害	・水防団等の水防活動を支援するためカメラを設置し情報を提供する	引き続き実施	東近江市	・市内9箇所に設置している河川監視カメラを令和6年度から市ホームページで画像情報を常時公開して水位を観測できる体制を整備している。(東近江市)
34	水害	・氾濫する恐れのある地域等において洪水時の避難情報の発令判断に活用する簡易水位計・量水標・簡易量水標を設置、観測し、情報共有する	引き続き実施	2市2町 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県にて設置いただいた簡易量水標を観測し活用している。(日野町) ・令和4年度に小型IOT水位センサーを町内河川9箇所に設置し、避難判断等の目安として活用している。(竜王町) ・簡易水位計・量水標を設置し観測、情報共有する。(令和7年度は葛巻町、日野町三十坪の2箇所を塗り直し済み。)(滋賀県東近江土木事務所)
■避難路、避難場所の安全対策の強化					
35	土砂災害	・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する	令和8年3月まで(概成)	滋賀県	・施設整備を順次実施した。(滋賀県流域政策局砂防室)

■東近江圏域 水害に強い地域づくり協議会 取組方針に基づく取組状況一覧表

番号	区分	主な取組項目	目標時期	取組機関	取組状況 令和7年度(令和8年3月31日現在)
2)被害軽減の取組					
①水防体制の強化に関する事項					
■重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認					
36	水害	・1級河川における重要水防箇所について、点検計画を作成し、河川管理者と関係市町が共同点検を実施する	引き続き実施	2市2町 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・5月21日 滋賀県(河川管理者)と近江八幡市で共同点検を実施した。(日野川)(近江八幡市) ・5月27日 滋賀県(河川管理者)と東近江市で愛知川下流域の共同点検を実施した。(東近江市) ・土木事務所と共同点検を実施。(日野町) ・滋賀県(河川管理者)と竜王町で共同点検を実施した。(日野川)(竜王町) ・重要水防箇所等の情報共有と関係機関による共同点検と堤防の浸透、浸食に関する情報を提供した。(滋賀県東近江土木事務所)
37	水害	・水防資機材について、河川管理者、水防管理者の保有情報を共有する	引き続き実施	2市2町 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・土木事務所と情報共有。(日野町) ・共同点検の際に情報共有済み。(竜王町) ・共同点検の際に情報共有済み。(滋賀県東近江土木事務所)
38	水害	・協議会の場において、共同点検の実施状況、水防資機材の状況について確認する	引き続き実施	2市2町 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・水防倉庫管理担当分団による資機材点検を実施。(近江八幡市) ・協議会(担当者会議)にて共有。(日野町) ・共同点検の際に確認済み。(竜王町) ・共同点検の際に確認済み。(滋賀県東近江土木事務所)
■水防・土砂災害に関する広報の充実					
39	共通	・協議会の場において、水防団員(消防団員)、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報について検討の上実施する	引き続き実施	2市2町 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織未設置自治会や要請のあった自治会・学区・要配慮者利用施設等で出前講座を13回実施(令和8年3月末時点)。 市広報2025年9月号で防災特集を掲載した。(近江八幡市) ・防災に関する連続講座やフォーラムの開催、地区への出前講座等を通じて自主防災の必要性についての周知を継続して行っている。(東近江市) ・日野町防災士連絡会より広報誌を年2回配布。日野町消防団より広報誌をを年2回配布。(日野町) ・竜王町消防団より、町内小中学校において、防火防災啓発(避難訓練に併せた合同訓練)を実施した。(竜王町)

■東近江圏域 水害に強い地域づくり協議会 取組方針に基づく取組状況一覧表

番号	区分	主な取組項目	目標時期	取組機関	取組状況 令和7年度(令和8年3月31日現在)
40	共通	・自主防災組織の体制づくりを支援する (組織の育成や立上げサポート等)	引き続き実施	2市2町	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織未設置自治会や要請のあった自治会・学区・要配慮者利用施設等で出前講座を13回実施(令和8年3月末時点)、8月31日に自治会を対象とした防災講演会を実施した。(近江八幡市) ・防災に関する連続講座やフォーラムの開催、地区への出前講座等を通じて自主防災の必要性についての周知を継続して行っている。(東近江市) ・防災士の育成や自主防災組織立ち上げ、資機材整備に補助金を出し支援。(日野町) ・自主防災組織の資機材整備に対する支援(補助制度)。また、自主防災組織において水防訓練を実施される場合は、土砂・土のう袋の資材を提供、自治会(自主防災組織)の推薦による防災士育成支援を実施した。(竜王町)
■水防・土砂災害防止訓練の充実					
41	水害	・水防技術に関する勉強会を実施する	引き続き実施	2市2町	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県水防研修会に参加。6月23日 水防警戒体制を構成する資機材班・調査指導班を対象に水防用土のう作成訓練を実施した。(近江八幡市) ・水防従事職員向けの水防研修会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇5月9日 第1回水防研修会(土のうづくり) ◇5月30日 第2回水防研修会(排水ポンプ車取扱訓練) (東近江市) ・職員・住民を対象とした防災訓練を実施(日野町) ・滋賀県水防研修会に参加および竜王町消防団が水防訓練を実施した。(竜王町)
42	水害	・毎年、水防研修・水防訓練を実施する	引き続き実施	2市2町 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・9月7日 東近江市総合防災訓練(愛東地区)において、水防訓練を実施した。(東近江市) ・滋賀県主催の研修等に参加。(日野町) ・竜王町消防団(水防団)において、滋賀県消防協会近江八幡・竜王支部夏期訓練として、水防訓練を実施した。(竜王町)
43	土砂災害	・毎年、市町主催の土砂災害を対象とした訓練や、県と市町による土砂災害情報伝達訓練を実施する	引き続き実施	2市2町 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県主催の土砂災害に対する情報伝達訓練に参加。(近江八幡市) ・町の防災訓練を実施。滋賀県主催の土砂災害に対する情報伝達訓練に参加。(日野町) ・R7年6月13日に県下統一の土砂災害情報伝達訓練を実施し、滋賀県土木防災情報システムの操作確認を行った。(流域政策局砂防室)
44	土砂災害	・県と関係市町が合同で土砂災害危険箇所パトロールを実施する	引き続き実施	2市2町 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・6月13日 滋賀県と東近江市で土砂災害危険箇所等パトロールを実施した。(東近江市猪子町地先)(東近江市) ・土木事務所と共同でパトロール実施。(日野町) ・土木事務所と共同でパトロール実施。(竜王町) ・6月13日 近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町と土砂災害危険箇所、土砂災害対策施設の点検パトロールを実施した。(滋賀県流域政策局砂防室)

■東近江圏域 水害に強い地域づくり協議会 取組方針に基づく取組状況一覧表

番号	区分	主な取組項目	目標時期	取組機関	取組状況 令和7年度(令和8年3月31日現在)
■水防関係者間での連携、協力に関する検討					
45	水害	・協議会の場を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効果的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容について検討する	引き続き実施	2市2町 滋賀県	・引き続き実施。
②多様な主体による被害軽減対策に関する事項					
■市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実					
46	共通	・水害・土砂災害リスク図の更新に合わせて市町村庁舎や災害拠点病院のリスクを確認し協議会の場を活用し、情報共有する	引き続き実施	2市2町 滋賀県	・引き続き実施。(日野町) ・水害・土砂災害リスク図の更新がないため、取組なし(竜王町)
■市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)					
47	水害	・協議会の場を活用し、市町村庁舎や災害拠点病院のリスクを踏まえ機能確保の対策について検討する	引き続き実施	2市2町 滋賀県	・引き続き実施。(日野町) ・移動式電源車(非常用発電)を整備した(竜王町)
3) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組					
■排水施設、排水資機材の運用方法の改善					
48	水害	・長期にわたり浸水が継続する地域(干拓地等)において、排水計画を作成し、災害時における排水ポンプ派遣について、国などの関係機関の連携を強化する	引き続き実施	近江八幡市 東近江市 滋賀県	-
49	水害	・水資源機構との連携や、機構の対象区域外の体制について確認する	引き続き実施	近江八幡市 東近江市 滋賀県	・6月20日 琵琶湖開発施設管理連絡会(東近江地区)に参加した。(東近江市)
■浸水被害軽減地区の指定					
50	水害	・協議会の場を活用して、指定の予定や指定にあたっての課題を共有し、連携して指定に取り組む	引き続き実施	2市2町 滋賀県	・当該箇所なし(日野町) ・当該箇所なし(竜王町)
4) 防災施設の整備等					
■堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)					
51	水害	・「滋賀県河川整備5ヶ年計画(平成31年3月)東近江土木事務所管内(別紙1)」により河川改修を実施する	引き続き実施	滋賀県	・「滋賀県河川整備5か年プラン(第3期)2024年3月 東近江土木事務所管内」(別紙1)により、河川改修を実施した。(滋賀県東近江土木事務所)
52	水害	・東近江土木事務所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する	引き続き実施	滋賀県	・「緊急浚渫推進事業計画(R2~R11)」を活用し、河道内樹木の伐採や河道内堆積土砂の撤去等を継続して実施した。(滋賀県東近江土木事務所)
53	水害	・破堤した場合に人命、資産に被害をもたらす可能性ある河川をTランク河川と位置づけ、堤防強化対策を実施する	引き続き実施	滋賀県	・「滋賀県河川整備5か年プラン(第3期)2024年3月 東近江土木事務所管内」(別紙1)により、堤防強化対策を実施した。(滋賀県東近江土木事務所)

■東近江圏域 水害に強い地域づくり協議会 取組方針に基づく取組状況一覧表

番号	区分	主な取組項目	目標時期	取組機関	取組状況 令和7年度(令和8年3月31日現在)
54	土砂災害	・砂防事業実施箇所位置図(別紙2)により土砂災害防止施設の整備を実施する	引き続き実施	滋賀県	・施設整備を順次実施した。(滋賀県東近江土木事務所) ・施設整備を順次実施した。(滋賀県流域政策局砂防室)
■多数の家屋や重要施設等の保全対策					
55	水害	・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、流域治水対策としての河川整備等を実施する	令和8年3月まで(概成)	滋賀県	・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、河川整備を実施した。(滋賀県東近江土木事務所)
■ダム等の洪水調節機能の向上・確保					
56	水害	・長寿命化計画の見直しを行う	引き続き実施	滋賀県	見直し完了
57	水害	・ダム再生に向けた事業化の検討を行う 運用面での治水効果向上 施設改築による治水効果向上	引き続き実施	滋賀県	・令和2年5月よりダム事前放流等の運用を開始(滋賀県農政水産部耕地課、滋賀県流域政策局) ・令和2年5月に締結した治水協定の基準降雨量の見直し、2024年4月に協定を変更(滋賀県流域政策局) ・令和5年4月から運用しているダム流入予測システムにおいて、スマートフォン利用での操作性改良を実施(滋賀県流域政策局)
■重要インフラの機能確保					
58	土砂災害	・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤等の整備を実施する	令和8年3月まで(概成)	滋賀県	・施設整備を順次実施した。(滋賀県流域政策局砂防室)
■樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保					
59	水害	・河川管理者が設置している樋門について確認し、無動力化の検討を行う	引き続き実施	滋賀県	-
5)減災・防災に関する取組および支援					
■水防災社会再構築・土砂災害防止対策に係る支援					
60	水害	・水害に強い安全安心なまちづくり推進事業により安全な住まい方を支援する	引き続き実施	滋賀県	・令和7年度に全浸水警戒区域内の家屋所有者へ建替等の意向を確認した。 →東近江圏域では建替意向がなかったことから、支援実績なし。(滋賀県流域政策局流域治水政策室)
61	水害	・三明川流域における浸水対策についての情報共有を実施する	順次実施	近江八幡市 滋賀県	・三明川流域浸水対策情報WG令和7年度第1回調整会議を実施した。
62	共通	・水害・土砂災害に強い地域づくり協議会の運営により市町の取組を支援する	引き続き実施	滋賀県	・7月16日 協議会を実施。(滋賀県流域政策局流域治水政策室)

■東近江圏域 水害に強い地域づくり協議会 取組方針に基づく取組状況一覧表

番号	区分	主な取組項目	目標時期	取組機関	取組状況 令和7年度(令和8年3月31日現在)
■適切な土地利用の促進					
63	水害	・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり(とどめる対策)の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市 東近江市 竜王町 滋賀県	・弓削地域において取組を実施した。(竜王町)
64	水害	・浸水警戒区域の指定を踏まえた取組を実施する 取組対象地区: 近江八幡市水荃町、近江八幡市安土町下豊浦、東近江市葛巻町、東近江市きぬがさ町、竜王町弓削	引き続き実施	近江八幡市 東近江市 竜王町 滋賀県	・弓削地域において取組を実施した。(竜王町)
65	共通	・土地利用規制の取組を実施する(1/10、50cm市街化編入しないなど)	引き続き実施	滋賀県	-
■そなえる対策の実施					
66	共通	・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり(そなえる対策)の取組を実施する	引き続き実施	近江八幡市 東近江市 竜王町 滋賀県	・弓削地域において取組を実施した。(竜王町) ・近江八幡市下豊浦弁天地区、北原地区、芦刈地区、芦刈新町地区、水荃町および元水荃町において、住民WG(出前講座)およびまちあるきを実施した。 ・東近江市きぬがさ町中洲地区の防災訓練に同席し、住民WG(出前講座)を実施した。 ・竜王町弓削地区、東近江市葛巻地区において、住民WG(出前講座)を実施した。(滋賀県流域政策局流域治水政策室)
67	共通	・地域におけるタイムライン等の作成を支援する	引き続き実施	近江八幡市 東近江市 竜王町 滋賀県	・市防災マップに掲載している「我が家の防災計画」の作成方法を説明する出前講座を継続して実施している。(東近江市) ・弓削地域において取組を実施した。(竜王町)
■貯留浸透対策の推進					
68	水害	・農地・森林での雨水貯留浸透機能の保全に対し支援する	引き続き実施	近江八幡市 東近江市 日野町 竜王町	・農地・森林での貯留対策推進。(日野町) ・継続して実施している。(農業部局で、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業)で農地の保全の支援を行っている。(竜王町)
■避難のための情報発信					
69	共通	・避難情報を各世帯へ確実に届けるため、防災行政無線等(無線のデジタル化等)を普及する	引き続き実施	近江八幡市 東近江市 日野町 竜王町	・防災情報告知放送システム(防災無線)戸別受信機の運用を行っている。(東近江市) ・導入済み(日野町) ・令和3年度より竜王町防災行政情報システムを整備し、同報系デジタル防災行政無線の運用を行っている。(竜王町)